

# 第五次北本市総合振興計画 後期基本計画

## 【骨子案】

---

[令和4年度～令和7年度]

# I 序 論

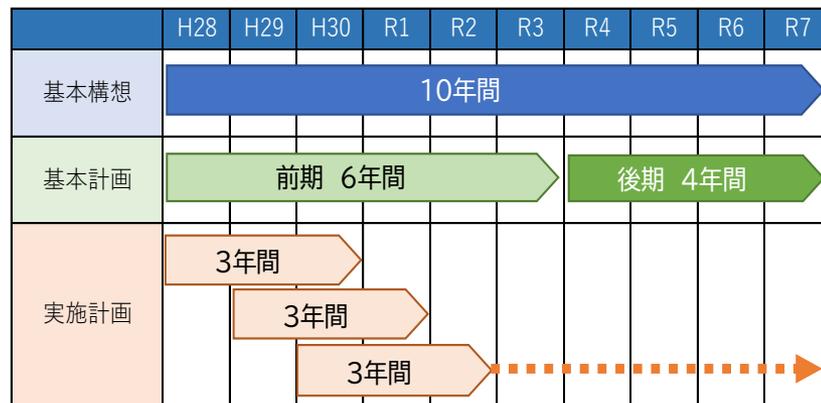
## 1 計画策定にあたって

### (1) 計画策定の趣旨

- 市の最上位計画として、平成28年度を初年度とする「第五次北本市総合振興計画」を策定しました。
- 計画期間を10年間とする「基本構想」では、「緑にかこまれた健康な文化都市 ～市民一人ひとりが輝くまち 北本～」を将来都市像とし、分野ごとの6つの政策と、それらを実現するための27の施策に加え、各政策・施策に示した重点事業等を、総合的にひとつの政策と捉えた「人口減少に対応するためのリーディングプロジェクト」を位置付けています。この基本構想の実現に向けて、具体的な基本事業により構成した「前期基本計画」を策定し、計画に基づいた取組を市民とともに進めてきました。
- 前期基本計画の策定からこれまでの間、少子化・高齢化の進行に加え、社会経済を取り巻く環境の変化や情報通信技術のさらなる発展・普及、人権への関心、安心・安全や環境問題等への意識の一層の高まり、価値観の多様化など、まちづくりの背景は変化しています。
- これまでの取組を評価しつつ、地域社会を取り巻く環境の変化を踏まえ、効果的かつ総合的な施策を推進するため、「後期基本計画」を策定します。

### (2) 計画期間

- 前期基本計画は、当初、令和2年度をもって最終年度とする予定でした。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、後期基本計画の策定において、十分な市民参画手続きの機会を確保することが困難であったこと、“新たな日常”を見据えたまちづくりを推進する必要があることなどから、計画期間を変更し、前期基本計画6年間、後期基本計画4年間としました。(前期基本計画の計画期間を1年間延長。)
- したがって、後期基本計画は、**令和4年度から令和7年度までの4年間**とします。



## 2 計画策定の背景

### (1) 社会環境の変化（時代潮流）

#### ■人口減少、少子化・高齢化の進行と地方創生

全国的に人口減少、少子化・高齢化が進行し、今後も加速すると予想されており、地域社会や経済活動の担い手不足、社会保障費の増大等への影響が懸念されています。

また、東京圏への人口集中が進み、地方の活力が失われることへの危機感から、国を挙げて地方創生に力を入れています。その一方で、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、テレワークなど多様な働き方が注目され、地方への本社機能の移転や移住の動きも見られます。

#### ■一層のグローバル化・情報化

社会経済活動は急速にグローバル化してきていることから、世界市場を見据えた経済活動が求められるとともに、地域経済は世界情勢の変化に大きく影響される時代となっています。

情報通信技術の発達・普及は、消費生活やコミュニケーションの在り方に変化をもたらし、また、IoT(モノのインターネット)やAI(人工知能)、ビッグデータを活用した付加価値の創造や生産性の向上、市場開拓等が注目されています。

#### ■多様性への関心・重要性の高まり

一人ひとりをもつ価値観が多様化し、このことに伴い、就労形態や暮らし方、家族の在り方やコミュニケーション等、あらゆる場面で変化が生じています。また、地域や民族、性別・SOGI(性的指向・性自認)、障がい等、多様性を認め合い、共生する社会が求められています。

#### ■安心・安全への関心の高まり

東日本大震災以降も、地震や台風、集中豪雨などから甚大な被害が重なり、自然災害などに対する不安が高まっています。また、虐待や暴力、いじめなど、人権や生命を脅かす事件が多発しているほか、SNSを介した犯罪等の新たな社会問題も発生していることから、市民の安心・安全に対する関心が高まっています。

#### ■環境問題への取組

世界における経済活動の拡大等により、自然環境や生態系が損なわれ、地球温暖化が進行することが懸念されています。このような状況から、脱炭素社会の構築や自然との共生等、環境問題は世界的規模で取り組むべき課題となっています。

#### ■持続可能なまちづくりとSDGs

人口減少、少子化・高齢化が見込まれる中、今後も本市の活力を維持していくためには、地域の強みと資源を有効活用した持続可能な行財政運営が不可欠になっています。

2015年には、国連サミットにおいて「持続可能な開発目標(SDGs)」が提唱され、この達成へ向けた取組を実行していくことが求められています。

#### ■新型コロナウイルス感染症の世界的流行

新型コロナウイルス感染症の拡大及びそれに伴う感染防止対策は、人々の心身の健康や社会経済活動に大きな影響を与えています。市民の命と暮らしを守るとともに、新たな日常を見据えたまちづくりが求められています。

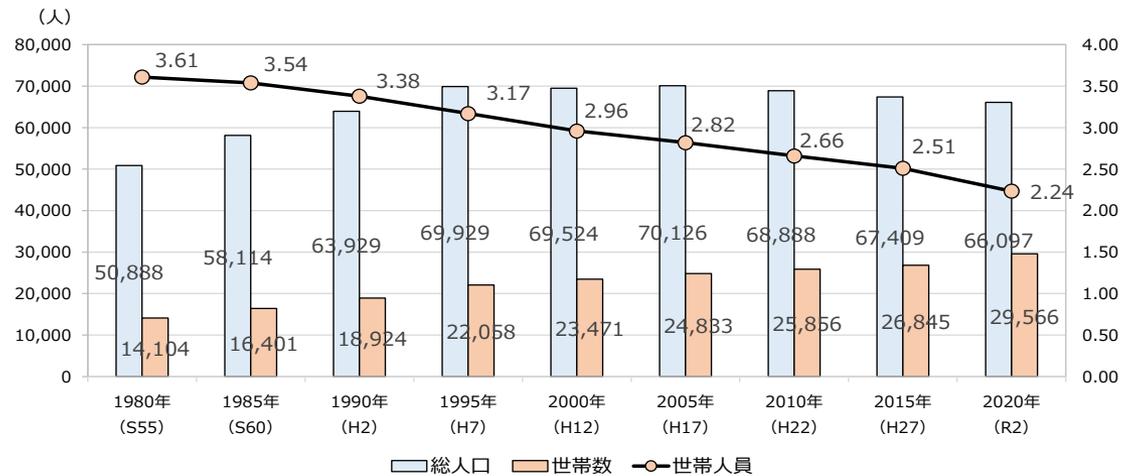
## (2) 北本市の現状

### ①人口・世帯

本市の総人口は、平成7年まで増加が続いていましたが、その後概ね横ばいで推移、平成22年以降は減少傾向となっています。

世帯数は増加し続け、世帯人員は減少していることから、核家族化、1人暮らし世帯の増加がうかがえます。

【総人口・世帯数・世帯人員の推移】



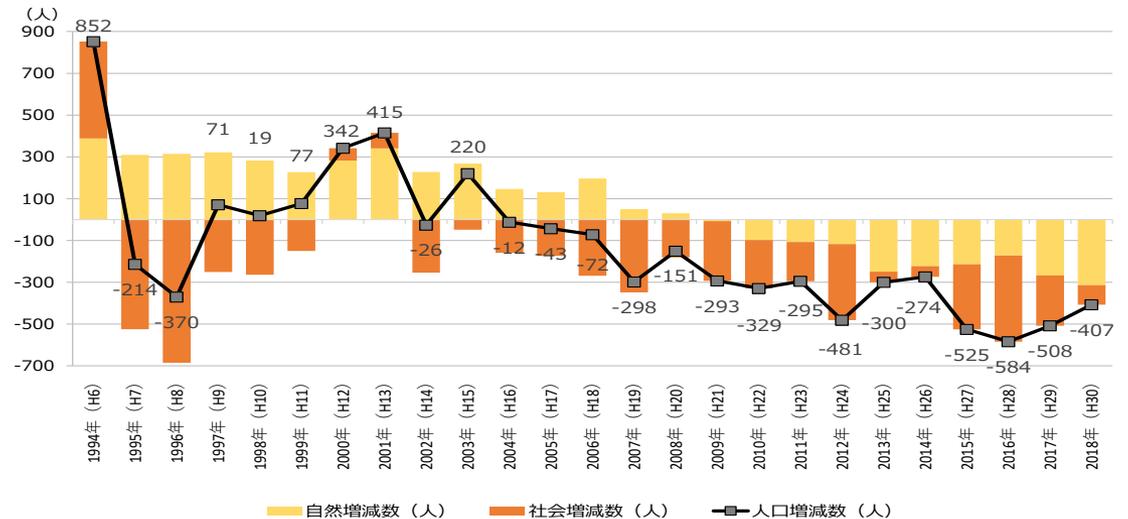
出典：1980～2015国勢調査、2020北本の統計

### ②人口動態

社会動態(転入・転出)をみると、平成6年までは大規模マンションの開発等により大幅な転入超過となっていました。それ以降は若者の転出増等の影響により、転出超過の年が多くなっています。

自然動態(出生・死亡)では、少子化・高齢化の影響により、平成21年以降は死亡数が出生数を上回っています。

【自然動態・社会動態の状況】



出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

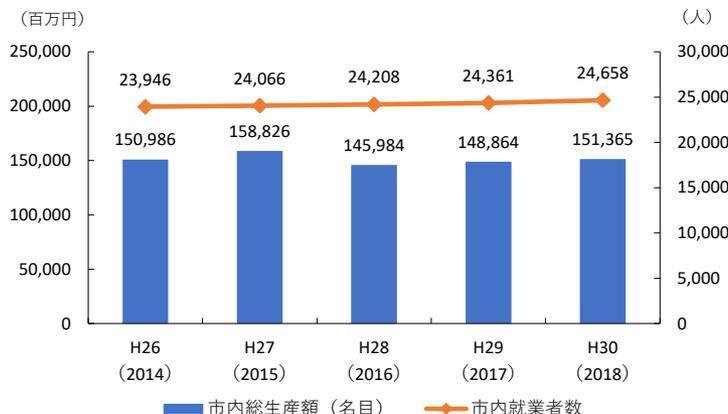
### ③産業・経済の状況

#### ■市内総生産額・就業者数の推移

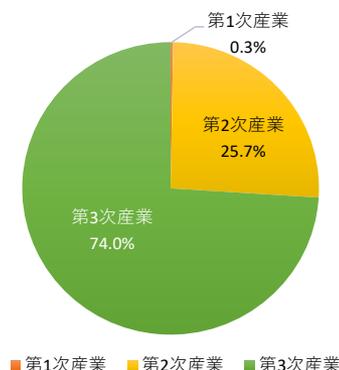
本市の総生産額は、平成28年に一度大きく落ち込んだ後、増加してきており、平成30年には約1,514億円となっています。このうち74%を第3次産業が占めています。

就業者数は平成26年以降、増加傾向にあり、平成30年には24,658人となっています。

【市内総生産額・就業者数の推移】



【市内総生産額の産業別構成比 (H30)】



※市町村総生産は、輸入品に課される税・関税を加算し、総資本形成に係る消費税を控除して求めるため、第1次産業から第3次産業の合計とは一致しない。

出典：埼玉縣市町村民経済計算

出典：埼玉縣市町村民経済計算

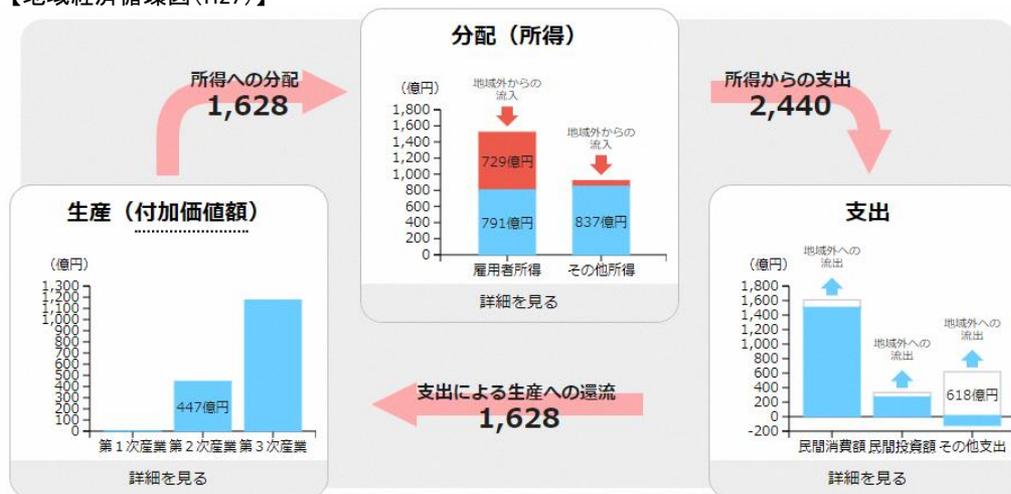
#### ■地域経済循環の状況

市民が得た所得約2,440億円のうち、市内で生み出された生産額は1,628億円で、市外から流入した所得は812億円分となっています。

地域経済循環の内容として、市民所得から、市内での生産(付加価値)に回る支出割合は66.7%であり、市内で使用される財・サービスを市外で調達する等のため、残りの33.3%は市外に流出しています。

※地域経済循環率66.7%

【地域経済循環図 (H27)】



出典：地域経済分析システム (RESAS:リーサス)

## ④財政の状況

### ■歳入・歳出

一般会計の歳入・歳出の推移をみると、歳入が約200～210億円、歳出が約190～200億円前後で推移しています。

歳入の根幹をなす市税収入は、平成29年度以降減少傾向にあります。歳出では、平成26年度までに実施した庁舎建設に伴う公債費や、障がい者扶助の増加等に伴う扶助費が増加しています。

### ■財務指標

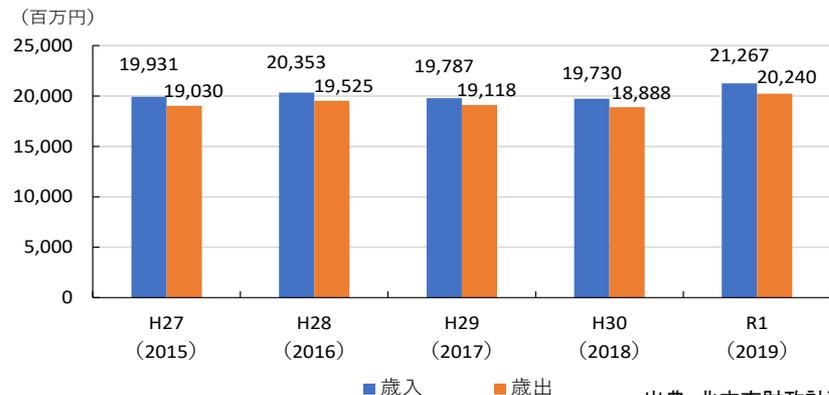
標準財政規模に対する公債費の割合を示す実質公債費比率は、庁舎建設事業等の大型事業の実施に伴い、平成28年度から増加傾向となっています。

標準財政規模に対する地方債などの負債の大きさを示す将来負担比率は、平成27年度以降、市債発行を抑制しているため、減少傾向となっています。

### ■市税収入の見通し

新型コロナウイルス感染症の経済への多大な影響のほか、生産年齢人口の減少等により、個人市民税の減収が見込まれています。また、固定資産税及び都市計画税においても、地価は横ばいで推移しているものの、償却資産の減価償却の影響等により減収となる見込みです。

### 【歳入・歳出決算額の推移(一般会計)】



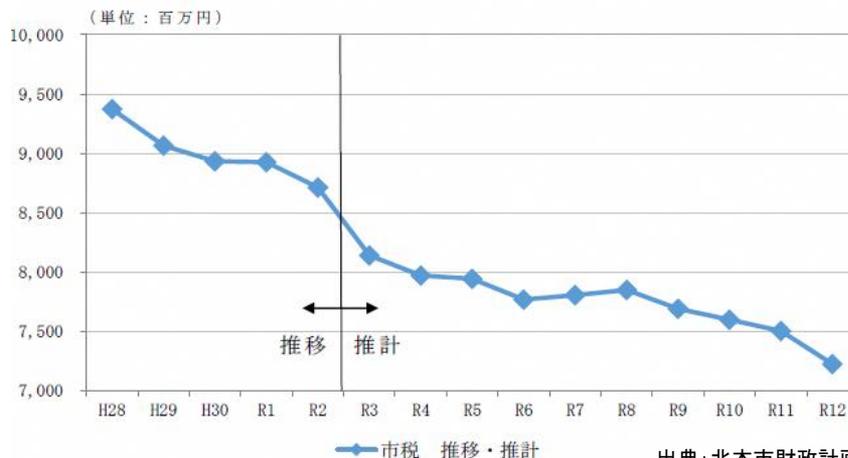
出典:北本市財政計画

### 【財務指標の推移】

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実質公債費比率	3.5	4.6	6.2	7.3	7.3
将来負担比率	42.4	42.5	41.5	34.3	27.1

出典:北本市財政計画

### 【市税収入の見通し】



出典:北本市財政計画

### (3) 前期基本計画の評価（成果指標の達成状況）

	達成	改善	横ばい・悪化	未確定
<b>政策1 子どもの成長を支えるまち</b>				
1-1 子育て支援の充実	5項目	2項目	5項目	—
1-2 母子保健と子どもに関する医療の充実	6項目	2項目	2項目	—
1-3 支援を必要とする子ども・家庭へのきめ細かな取り組み	9項目	—	—	—
1-4 学校・家庭・地域の連携による教育の推進	5項目	—	2項目	—
1-5 学校教育の充実	10項目	—	9項目	
<b>政策2 健康でいきいきと暮らせるまち</b>				
2-1 地域福祉の推進	5項目	2項目	4項目	—
2-2 保健・医療の充実	6項目	1項目	2項目	—
2-3 高齢者福祉の充実	4項目	—	3項目	—
2-4 障がい者福祉の充実	6項目	—	4項目	—
2-5 社会保障制度の適正な運営	2項目	2項目	2項目	1項目
2-6 生涯学習の推進	6項目	—	1項目	—
2-7 スポーツ活動の推進	4項目	—	2項目	—
<b>政策3 みんなが参加し育てるまち</b>				
3-1 市民参画と協働の充実	6項目	—	1項目	—
3-2 暮らしを支える地域活動の支援	2項目	—	4項目	—
3-3 平和と人権の尊重	3項目	1項目	5項目	—

	達成	改善	横ばい・悪化	未確定
<b>政策4 快適で安心・安全なまち</b>				
4-1 豊かな住環境	6項目	3項目	4項目	—
4-2 バランスのある土地利用の推進	3項目	1項目	2項目	—
4-3 環境にやさしいまちづくり	4項目	3項目	2項目	—
4-4 道路、上・下水道、河川の整備	10項目	2項目	2項目	—
4-5 防犯・交通・消費者対策の強化	7項目	1項目	3項目	—
4-6 消防・防災の充実	8項目	1項目	3項目	—
<b>政策5 活力あふれるまち</b>				
5-1 農業・商業・工業の振興	4項目	1項目	6項目	—
5-2 文化財の活用・保護	3項目	3項目	3項目	—
5-3 就労対策の充実	—	—	4項目	—
<b>政策6 健全で開かれたまち</b>				
6-1 市民との情報共有	6項目	1項目	1項目	—
6-2 適正な事務の執行	7項目	—	10項目	—
6-3 効果的かつ効率的な行財政運営の推進	9項目	1項目	4項目	2項目

# 3 SDGsについて

## (1) SDGsとは

SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)は、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「令和12(2030)年までに、誰ひとり取り残さない持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標」のことで

17のゴールと169のターゲットから構成され、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。



## (2) 総合振興計画とSDGs

持続可能なまちづくりを進めるにあたり、本市においても、SDGsの理念に沿って、国際社会の一構成員として目指すべきゴールを設定し、実現へ向けた取組の推進を通して、政策・施策の目指す姿の実現や地域課題の解決につなげていくことが重要です。

このため、第五次北本市総合振興計画後期基本計画では、新たなにSDGsの視点を取り入れることとし、各施策において、SDGsのゴール・ターゲットと結びついた成果指標を設定することとします。

## 4 新型コロナウイルスの影響

### (1) 市民アンケート・事業所調査の結果概要

#### ①市民アンケート

##### ■コロナ禍での心身の状況（とても+やや感じる）

- 1位：感染症の問題が続くことへの気疲れ 81.5%
- 2位：自分自身が感染するか不安を感じる 73.7%
- 3位：外出等が気軽にできないイライラ・欲求不満 66.9%

##### ■新型コロナへの不安（とても+やや感じる）

- 1位：いつまで続くのか、見通しがわからない 89.4%
- 2位：感染者の爆発的な増加が起こり得ること 85.4%
- 3位：効果的な治療薬やワクチンがないこと 82.8%

##### ■新型コロナの生活への影響

- 1位：漠然とした不安が続くこと 54.7%
- 2位：外出や移動 47.2%
- 3位：コンサートや観劇、スポーツ観戦等 27.8%

#### ②事業所調査

##### ■具体的な影響

- 売上額：減少が7割強、うち1~3割減が41.1%
- 営業日数：変わらないが65.3%、減少が3割強
- 雇用：変わらないが81.2%

##### ■今後の見通し

- 売上額：減少が44.6%、現状維持が36.9%、増加が6.4%
- 営業日数：現状維持が74.5%、減少が15.3%、増加が1.9%
- 雇用：現状維持が72.0%、減少が10.8%、増加が5.4%

##### ■経済対策の要望

- 1位：補助金・助成金支援 54.5%
- 2位：支援制度の情報提供 16.2%
- 3位：融資制度の利子補給 3.2%

### (2) まちづくりへの影響と対応

- 市民の心身の健康への影響
- 地域産業・経済活動への影響
- 交流・文化活動への影響

- 感染予防・医療の強化ときめ細かな心身のケア
- 地域経済の活性化と雇用の維持・拡大
- 各種活動と感染予防の両立に向けた支援

## Ⅱ 基本構想 (H28～R7) の概要

### 1 基本理念・将来都市像

#### (1) 基本理念

北本市自治基本条例では、「誰もが安心して生活できる個性豊かな自立したまちをみんなの力で築く」ことを目指しています。その趣旨を踏まえ、将来の北本市のまちづくりを行う上での基本的な考え方として、次のとおり、基本理念を定めます。

### 「市民との協働による持続可能なまちづくり」

#### (2) 将来都市像

北本市のあるべき姿として、これまでの将来都市像を継承しながら、市民と行政とが一体となって実現していくことを目指し、次のとおり、将来都市像を定めます。

### 「緑にかこまれた健康な文化都市 ～市民一人ひとりが輝くまち 北本～」

「緑にかこまれた健康な文化都市」とは、成長から成熟へと向かい、次のようなまちの姿を表したものです。

- ◎ 市民が安心して生きがいのある生活を送っています。
- ◎ 緑と共生した環境で生活しています。
- ◎ 子どもたちが健やかに成長しています。
- ◎ 産業が創出・活性化され活力に満ちています。
- ◎ 地域の歴史と文化を生かしています。
- ◎ 持続可能な行政運営を行っています。

## 2 将来人口

本市では、平成17年をピークに人口減少傾向に転じています。出生数が伸び悩み、社会減も続いている近年の状況を考慮すると、今後も減少傾向が続くことが予想されます。直近の人口移動状況を反映した将来推計をもとに、基本構想の中間年度である令和2年度末人口は66,000人、最終年度である令和7年度末人口は63,000人を目標とします。

## 3 土地利用構想

### ■自然環境と生活環境の調和

自然的、歴史的、社会的特性を踏まえ、自然環境と生活環境の調和の取れた計画的な土地利用を推進します。

### ■誰もがいつまでも暮らしやすいまちづくり

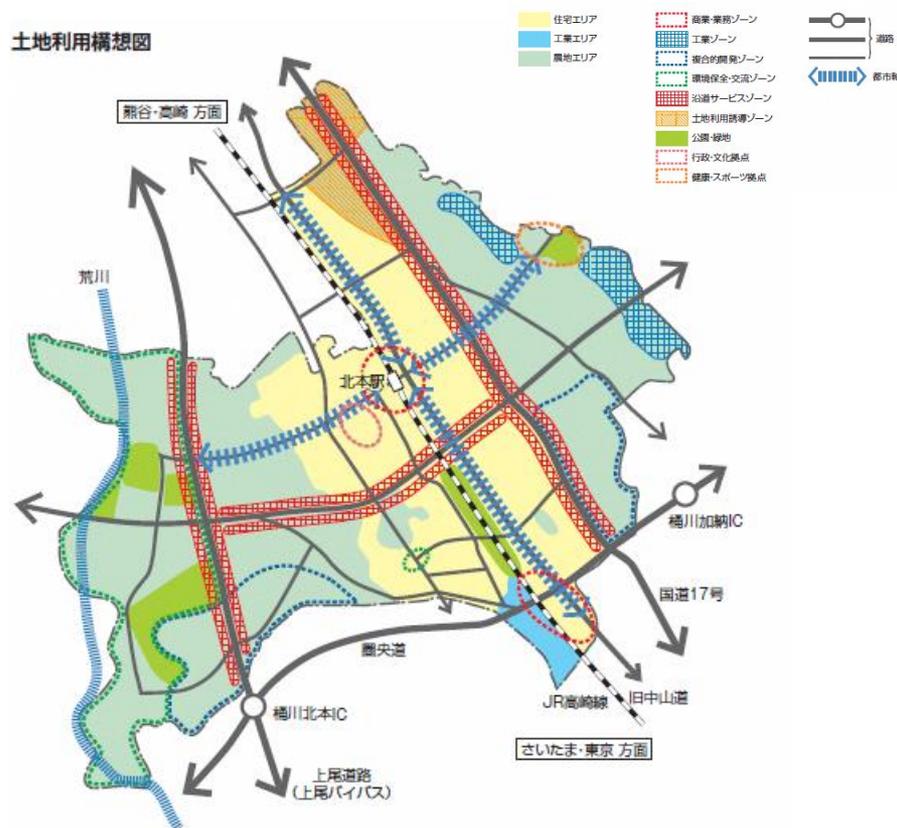
日常生活の利便性や快適性を向上させるとともに、環境や人に優しいまちづくり、世代を問わず誰もが安心・安全に暮らせるまちづくりを進めるため、都市機能の効率化を推進します。

### ■道路整備効果の活用

首都圏中央連絡自動車道や高速埼玉中央道路および上尾道路(上尾バイパス)等の整備効果を有効に活用するため、新たな土地利用を推進します。

### ■都市軸を中心としたまちづくり

環境保全・交流ゾーンから行政・文化拠点および北本駅を経て健康・スポーツ拠点までを結ぶ「東西軸」と、中山道や北本中央緑地によって形成される「南北軸」の二つをにぎわい・交流の中心となる都市軸として位置付け、活力を創出します。



## 4 政策の大綱

### 政策1 子どもの成長を支えるまち

子どもの健やかな成長は、明るい未来につながります。子育てする人を支援するとともに、子どもたちが地域の中でのびのびと育つ環境を整えることにより、子どもたちの大きな成長を支えるまちを目指します。

- 1-1 子育て支援の充実
- 1-2 母子保健と子どもに関する医療の充実
- 1-3 支援を必要とする子ども・家庭へのきめ細かな取り組み
- 1-4 学校・家庭・地域の連携による教育の推進
- 1-5 学校教育の充実

### 政策2 健康でいきいきと暮らせるまち

健康づくりや生きがいづくりの施策を推進するとともに、暮らしの安心を支える保健・医療の充実や社会保障制度の適正な運営に努め、誰もがいきいきと暮らせるまちを目指します。

- 2-1 地域福祉の推進
- 2-2 保健・医療の充実
- 2-3 高齢者福祉の充実
- 2-4 障がい者福祉の充実
- 2-5 社会保障制度の適正な運営
- 2-6 生涯学習の推進
- 2-7 スポーツ活動の推進

### 政策3 みんなが参加し育てるまち

市民が自らの責任において主体的にまちづくりに参加することを促し、市民と行政の協働によるまちづくりを推進するとともに、市民が互いに連携して共に支え合う地域活動を支援し、市民みんなでまちを育てていくことを目指します。

- 3-1 市民参画と協働の充実
- 3-2 暮らしを支える地域活動の支援
- 3-3 平和と人権の尊重

## 政策4 快適で安心・安全なまち

美しい自然を守りながら、住環境や都市基盤の整備・維持管理を推進するとともに、防犯・防災の取り組みを充実させ、快適で安心・安全に暮らせるまちを目指します。

- 4-1 豊かな住環境の整備
- 4-2 バランスのある土地利用の推進
- 4-3 環境に優しいまちづくり
- 4-4 道路、上・下水道、河川の整備
- 4-5 防犯・交通・消費者対策の強化
- 4-6 消防・防災の充実

## 政策5 活力あふれるまち

各種産業の振興を総合的に推進するとともに、様々な地域資源を活用し、活力あるまちを目指します。

- 5-1 農業・商業・工業の振興
- 5-2 文化財の活用・保護
- 5-3 就労対策の充実

## 政策6 健全で開かれたまち

市政の透明性の確保と市民の意見を「聴く」市政の実現を目指すとともに、適正に事務を執行し、限られた資源を有効に活用する効率的な行財政運営を推進します。

- 6-1 市民との情報共有
- 6-2 適正な事務の執行
- 6-3 効果的かつ効率的な行財政運営の推進

## 政策7 人口減少に対応するためのリーディングプロジェクト

今後も続く人口減少に対応していくために、各政策・施策に示した重点事業とそれを補完する新規事業とを総合的にひとつの政策と捉えて「リーディングプロジェクト」に位置付け、実効性を高めます。

- プロジェクト1 「若者の移住・定住・交流促進」
- プロジェクト2 「めざせ日本一、子育て応援都市」

# Ⅲ 後期基本計画

## 政策1 子どもの成長を支えるまち

施策	施策を取り巻く主な環境変化と課題	主な基本的な視点
1-1 子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>○保育ニーズの高まりと待機児童の発生</li><li>○放課後における居場所ニーズの拡大</li><li>○コロナ禍における自粛・制限等による子育ての孤立化の拡大</li><li>○幼児教育・保育の無償化</li><li>○社会全体での次世代育成</li></ul>	<ol style="list-style-type: none"><li>① 保育サービスの充実</li><li>② 子どもの居場所づくり</li><li>③ 子育て不安の解消</li><li>④ 子育ての経済的負担の軽減</li></ol>
1-2 母子保健と子どもに関する医療の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>○晩産化の進行</li><li>○産科・小児科医の不足・偏在化</li><li>○子どもの予防接種の対象疾患の拡大</li></ul>	<ol style="list-style-type: none"><li>① 妊娠・出産に関する支援の充実</li><li>② 産科・小児医療体制の充実</li><li>③ 母子保健の充実</li><li>④ 予防接種の推進</li></ol>
1-3 支援を必要とする子ども・家庭へのきめ細かな取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>○子育て家庭が抱える課題の複雑化・複合化</li><li>○障がいの定義の多様化</li><li>○発達障がいの診断・検査ニーズの高まり</li><li>○虐待相談・取扱い件数の増加</li><li>○新型コロナウイルスによる生計・心身等への影響</li></ul>	<ol style="list-style-type: none"><li>① 子どもの貧困対策の推進</li><li>② 福祉と教育の連携の推進</li><li>③ 切れ目のない包括的な支援の充実</li><li>④ 障がい児福祉サービスの充実</li><li>⑤ 要配慮家庭への支援の充実</li></ol>
1-4 学校・家庭・地域の連携による教育の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>○家庭や地域の教育力の低下</li><li>○学校における多様化・複雑化する課題への対応</li><li>○子どもの集団での遊び・運動の時間・空間等の減少</li></ul>	<ol style="list-style-type: none"><li>① 家庭の教育力の向上</li><li>② 家庭・地域との協働による学校運営の推進</li><li>③ 子どもの多様な体験・学習機会の充実</li><li>④ 青少年健全育成の推進</li></ol>

## 施策

1-5  
学校教育の充実

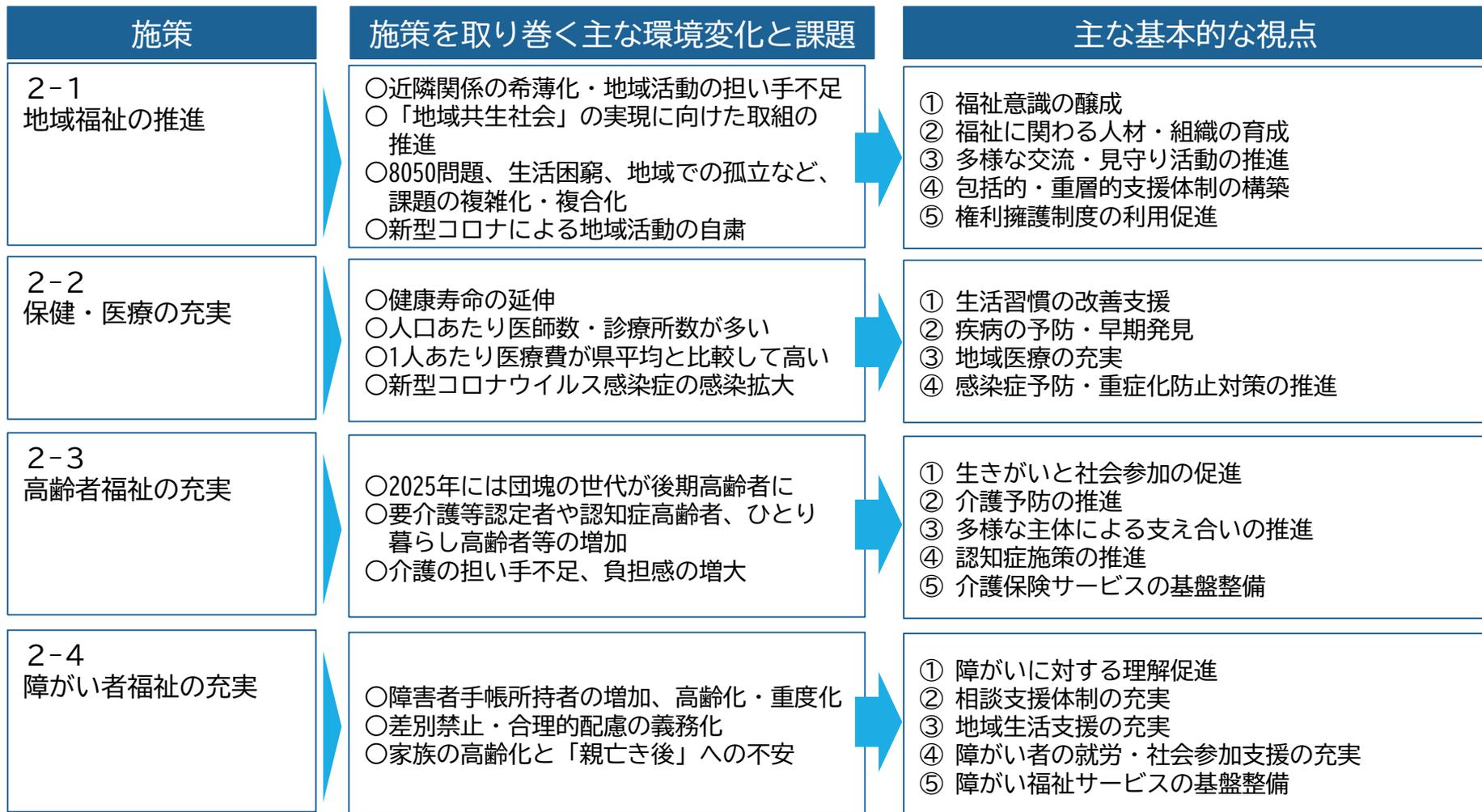
## 施策を取り巻く主な環境変化と課題

- 学習指導要領の改訂
- 急速な情報化や国際化、多様化への対応
- 少子化による児童・生徒数の減少
- 子どもの安全・安心に対する関心の高まり
- 新型コロナによる教育活動の自粛・制限

## 主な基本的な視点

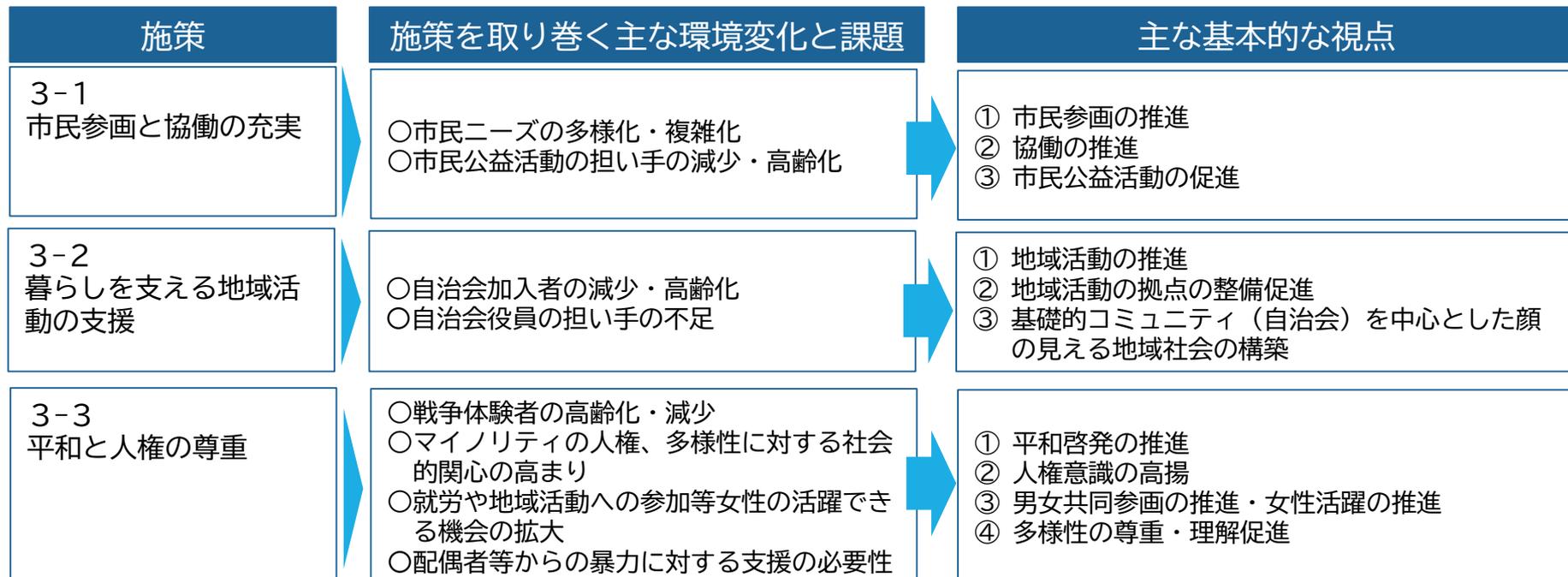
- ① 確かな学力の育成
- ② 時代の変化に対応した教育の推進
- ③ 豊かな心と健やかな体の育成
- ④ 特別支援教育の充実
- ⑤ 教育相談の推進
- ⑥ 教育環境の整備

## 政策2 健康でいきいきと暮らせるまち



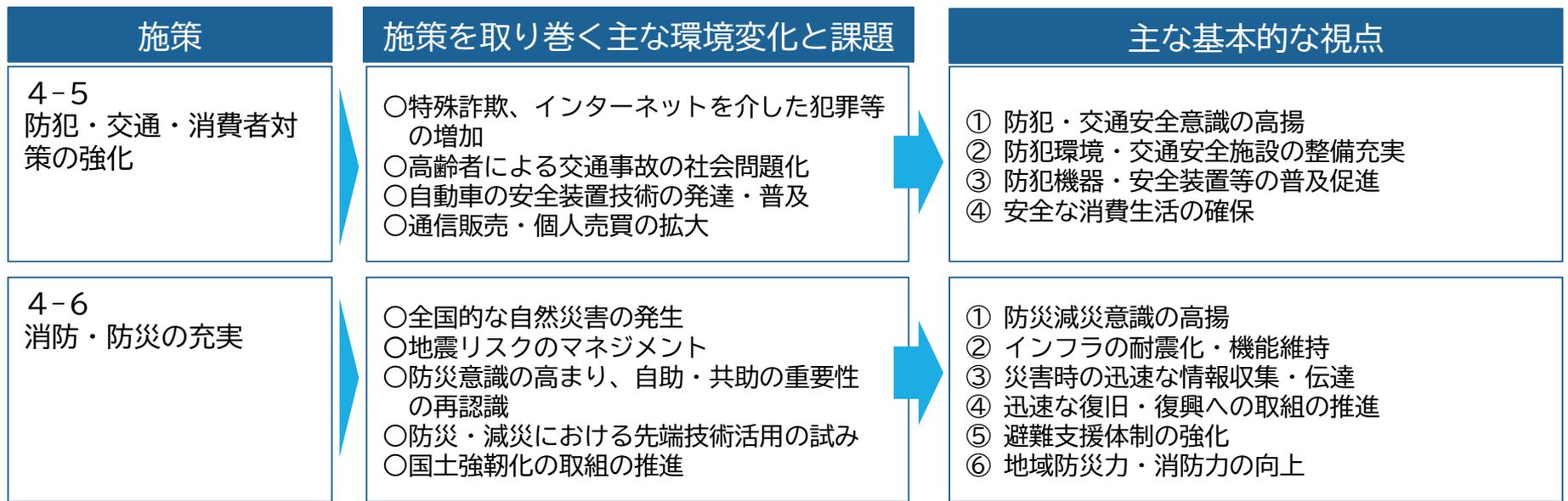
施策	施策を取り巻く主な環境変化と課題	主な基本的な視点
2-5 社会保障制度の適正な運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活保護受給者の高齢化</li> <li>○新型コロナの影響による失業・減収</li> <li>○少子高齢化等に伴う社会保障費の増大</li> <li>○2040年には現役世代が急減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 生活困窮者への自立支援</li> <li>② 国民健康保険制度の適正な運営</li> <li>③ 後期高齢者医療制度の適正な運営</li> <li>④ 介護保険制度の適正な運営</li> </ul>
2-6 生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生涯学習ニーズの多様化</li> <li>○民間事業者による学習機会の提供</li> <li>○新型コロナによる活動自粛</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 多様な学習の機会と場の充実</li> <li>② 生涯学習施設の適切な管理と利用促進</li> <li>③ 芸術・文化活動の推進</li> </ul>
2-7 スポーツ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スポーツに親しむ人の増加</li> <li>○東京オリンピック・パラリンピックの開催</li> <li>○スポーツ施設の老朽化</li> <li>○新型コロナによる身体を動かす機会の減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 日常的かつ多様なスポーツ機会の充実</li> <li>② スポーツ施設の適正な管理と利用促進</li> <li>③ スポーツ活動の支援</li> </ul>

# 政策3 みんなが参加し育てるまち

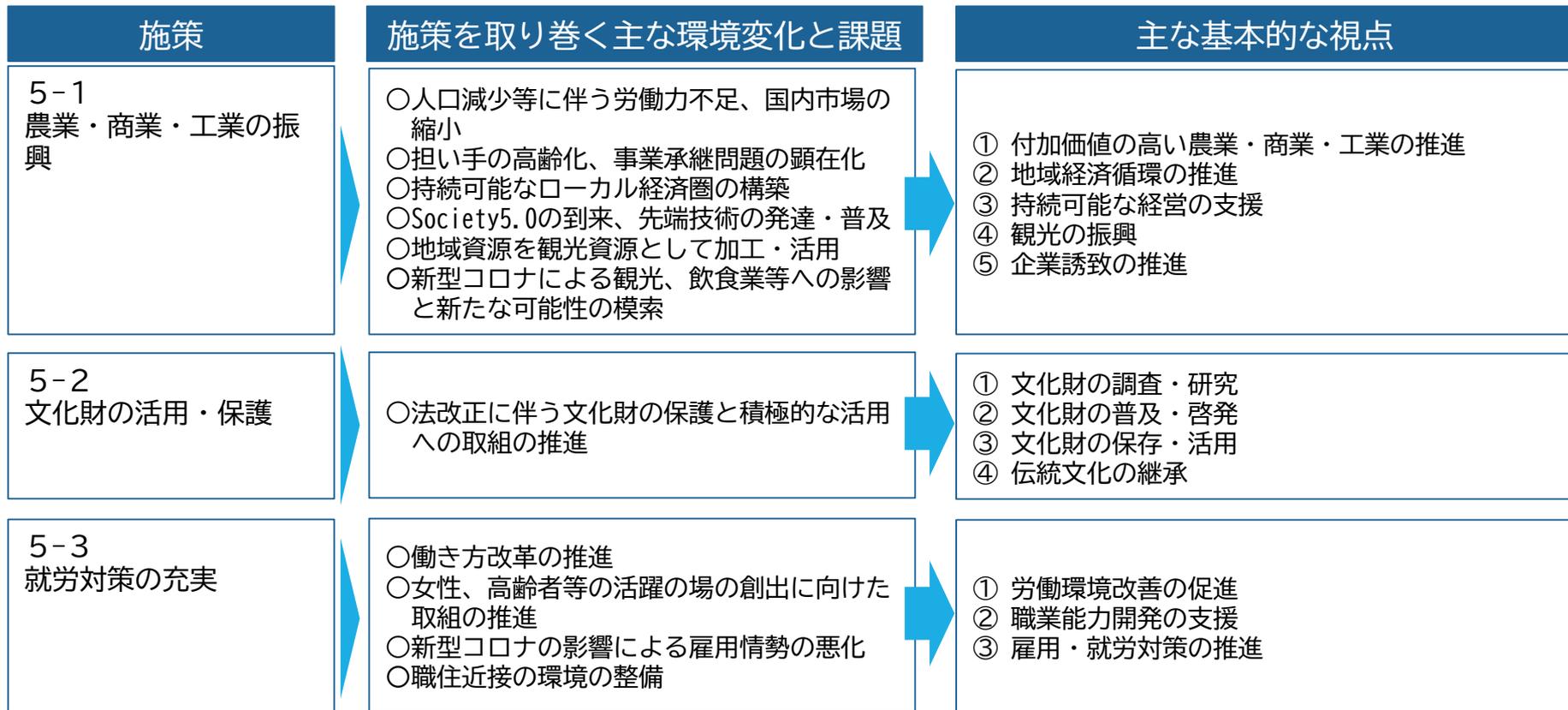


# 政策4 快適で安心・安全なまち

施策	施策を取り巻く主な環境変化と課題	主な基本的な視点
4-1 豊かな住環境の整備	○住み続けたい理由は「周辺の住環境」 ○1人あたり都市公園面積が近隣5市で最も広い ○緑地の樹木の老朽化、市街地雑木林の減少 ○空き家の適切な維持管理 ○高齢者等交通弱者の増加に伴う移動手段確保の必要性 ○災害に強い住環境の整備	① 公園の整備充実と緑地の保全 ② 良好な住環境および景観の誘導 ③ 安全で環境負荷の少ない住宅への支援 ④ 土地区画整理事業の推進 ⑤ 鉄道輸送力の活用 ⑥ 市内公共交通の確保
4-2 バランスのある土地利用の推進	○少子高齢化、人口減少時代への対応 ○農業の担い手減少に伴う遊休農地の発生 ○商業施設の撤退、空き店舗の発生 ○工業地域の機能維持 ○北本駅周辺や交通・交流拠点地区の利便性・活気の向上	① 優良農地の保全 ② 商業・業務地等の整備 ③ 沿道サービス施設の誘導 ④ 広域高速交通体系を生かした拠点の整備
4-3 環境に優しいまちづくり	○環境問題への関心の高まり ○1人あたりごみ排出量が低く、リサイクル率が高い ○新ごみ処理施設建設の白紙解消 ○災害時に発生する廃棄物への対応	① 脱炭素社会・循環型社会の実現に向けた取組の推進 ② 廃棄物の適正な処理の確保 ③ 環境衛生の推進
4-4 道路、上・下水道、河川の整備	○圏央道の開通、上尾道路の事業化 ○都市基盤の老朽化 ○台風や集中豪雨等による浸水被害への懸念	① 生活道路の整備充実 ② 都市計画道路の整備・促進 ③ 公共下水道（汚水）の整備 ④ 雨水排水施設の整備充実



# 政策5 活力あふれるまち



# 政策6 健全で開かれたまち

施策	施策を取り巻く主な環境変化と課題	主な基本的な視点
6-1 市民との情報共有	○市民、若者の市政への関心の希薄化 ○情報発信・共有ツールの多様化 ○障がい者や外国人等への情報提供・発信における配慮の必要性	① 情報公開の推進 ② わかりやすい広報活動の充実 ③ 幅広い広聴活動の充実
6-2 適正な事務の執行	○情報セキュリティの重要性の高まり ○適正な事務執行 ○長引く低金利政策下における公金運用の重要性の高まり	① 行政情報の適切な管理 ② 適正で公正な契約の執行 ③ 適正な会計処理 ④ 適正な選挙事務の執行
6-3 効果的かつ効率的な行政運営の推進	○人口減少、新型コロナの影響等による税収の落ち込み ○社会保障費の増大や社会基盤の老朽化への対応等による支出の増加 ○行政サービスに対する期待や要望の多様化 ○行政のデジタル化に向けた取組の推進 ○公共施設の老朽化等による統廃合	① 成果志向に基づく行政経営の推進 ② 人材育成の推進と適正な人事管理 ③ 健全な財政運営と資産（施設）管理 ④ 歳入の確保 ⑤ 質の高い窓口サービス ⑥ 電子自治体の推進 ⑦ 広域行政及び多様な主体との連携の推進